

特別養護老人ホーム美土里荘 利用料金のご案内<サービス額>

別表①

■介護保険内サービス費

令和8年6月1日以降

区分	項目		単位数 (1単位=10円)	1日の金額(円)			1月(30日)の金額(円)			摘要
				1割	2割	3割	1割	2割	3割	
①基本	要介護1		589	589	1,178	1,767	17,670	35,340	53,010	個室・多床室同額
	要介護2		659	659	1,318	1,977	19,770	39,540	59,310	
	要介護3		732	732	1,464	2,196	21,960	43,920	65,880	
	要介護4		802	802	1,604	2,406	24,060	48,120	72,180	
	要介護5		871	871	1,742	2,613	26,130	52,260	78,390	
②加算 (1日ごと)	看護体制加算	I口	4	4	8	12	120	240	360	
		II口	8	8	16	24	240	480	720	
	夜勤職員配置加算Ⅲ口		16	16	32	48	480	960	1,440	
	日常生活継続支援加算Ⅰ		36	36	72	108	1,080	2,160	3,240	
	栄養マネジメント強化加算		11	11	22	33	330	660	990	
	個別機能訓練加算Ⅰ		12	12	24	36	360	720	1,080	
③加算 (1月ごと)	協力医療機関連携加算Ⅰ		50				50	100	150	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		5				5	10	15	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10				10	20	30	
	自立支援促進加算		280				280	560	840	
	排せつ支援加算	I	10				10	20	30	
		II	110				110	220	330	
	口腔衛生管理加算Ⅱ		110				110	220	330	
	個別機能訓練加算Ⅱ		20				20	40	60	併算定可
	個別機能訓練加算Ⅲ		20				20	40	60	併算定可
	科学的介護推進体制加算Ⅱ		50				50	100	150	
④対象者のみの加算	若年性認知症受入加算		120	120	240	360	3,600	7,200	10,800	
	外泊時費用		246	246	492	738				
	初期加算		30	30	60	90	900	1,800	2,700	最大30日
	退所時等 相談援助加算	退所前訪問相談援助	460	460	920	1,380				1日のみ
		退所後訪問相談援助	460	460	920	1,380				
		退所時相談援助	400	400	800	1,200				
		退所前連携	500	500	1,000	1,500				
	経口移行加算		28	28	56	84	2,520	5,040	7,560	最大180日
	経口維持加算	I	400				400	800	1,200	1月に1回
		II	100				100	200	300	1月に1回
	療養食加算		6	18	36	54	540	1,080	1,620	1食ごと
	退所時栄養情報連携		70				70	140	210	
	退所時情報提供加算		250				250	500	750	1人1回限度
	認知症専門ケア加算Ⅰ		3	9	18	27	270	540	810	
	看取り介護加算Ⅰ	死亡日以前31～45日	72	72	144	216	1,080	2,160	3,240	最大15日
		死亡日以前4～30日	144	144	288	432	3,888	7,776	11,664	最大27日
		死亡日前日・前々日	680	680	1,360	2,040	1,360	2,720	4,080	最大2日
		死亡日当日	1,280	1,280	2,560	3,840				1日のみ
	ADL維持等加算	I	30				30	60	90	I IIいずれかを算定
		II	60				60	120	180	
	安全対策体制加算		20				20	40	60	入所時1回
⑤	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口		上記①～④で算定した単位数の合計 × 17.6%							令和8年6月より

■介護保険外サービス費(実費/円)

区分	項目		所得段階					摘要
			第1段階	第2段階	第3段階-①	第3段階-②	第4段階	
⑥居住費	個室	1日あたり	380	480	880	880	1,231	⑥居住費・⑦食費は認定された所得段階に応じて異なります(別表②参照)
		月額(30日)	11,400	14,400	26,400	26,400	36,930	
	多床室	1日あたり	0	430	430	430	915	
		月額(30日)	0	12,900	12,900	12,900	27,450	
⑦食費	1日あたり		300	390	650	1,360	1,590	
	月額(30日)		9,000	11,700	19,500	40,800	47,700	
⑧その他	冷蔵庫 電気代						30	日額 ※家電は持ち込み 1回あたり
	電気毛布 電気代						30	
	テレビ 電気代						20	
	CDプレイヤー・ラジカセ						10	
	散髪代						1,500	

1月(30日)の料金の概算は、上記①～⑧の合計となります

※上記額に医療費及び施設立替ぶんを請求いたします



特別養護老人ホーム美土里荘 料金早見表(30日)

令和8年6月1日より

介護サービス費 (所得段階別)		1割負担					2割負担	3割負担
		第1段階	第2段階	第3段階-①	第3段階-②	第4段階		
		多床室 0 円 個室 380 円 食費 300 円	多床室 430 円 個室 480 円 食費 390 円	多床室 430 円 個室 880 円 食費 650 円	多床室 430 円 個室 880 円 食費 1,360 円	多床室 915 円 個室 1,231 円 食費 1,590 円	多床室 915 円 個室 1,231 円 食費 1,590 円	多床室 915 円 個室 1,231 円 食費 1,590 円
要介護1								
日額	基本サービス費	589 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	3,667 円						
要介護2								
日額	基本サービス費	659 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	4,037 円						
要介護3								
日額	基本サービス費	732 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	4,422 円						
要介護4								
日額	基本サービス費	802 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	4,792 円						
要介護5								
日額	基本サービス費	871 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	5,156 円						

〔注意事項〕

上記金額はあくまで30日利用した場合の目安です。実際は利用日数のほか個別に算定した加算内容によって料金は変動します。詳しい加算内容については別紙「利用料金のご案内」をご確認ください。上記の他、月ごとにかかった医療費(工藤医院・天馬薬局・小川歯科)や散髪代、施設立替料金等を併せて請求させていただきます。

特別養護老人ホーム美土里荘 利用料金のご案内<サービス額>

別表①

■介護保険内サービス費

令和8年8月1日以降

区分	項目		単位数 (1単位=10円)	1日の金額(円)			1月(30日)の金額(円)			摘要
				1割	2割	3割	1割	2割	3割	
①基本	要介護1		589	589	1,178	1,767	17,670	35,340	53,010	個室・多床室同額
	要介護2		659	659	1,318	1,977	19,770	39,540	59,310	
	要介護3		732	732	1,464	2,196	21,960	43,920	65,880	
	要介護4		802	802	1,604	2,406	24,060	48,120	72,180	
	要介護5		871	871	1,742	2,613	26,130	52,260	78,390	
②加算 (1日ごと)	看護体制加算	I口	4	4	8	12	120	240	360	
		II口	8	8	16	24	240	480	720	
	夜勤職員配置加算Ⅲ口		16	16	32	48	480	960	1,440	
	日常生活継続支援加算Ⅰ		36	36	72	108	1,080	2,160	3,240	
	栄養マネジメント強化加算		11	11	22	33	330	660	990	
	個別機能訓練加算Ⅰ		12	12	24	36	360	720	1,080	
③加算 (1月ごと)	協力医療機関連携加算Ⅰ		50				50	100	150	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		5				5	10	15	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10				10	20	30	
	自立支援促進加算		280				280	560	840	
	排せつ支援加算	I	10				10	20	30	
		II	110				110	220	330	
	口腔衛生管理加算Ⅱ		110				110	220	330	
	個別機能訓練加算Ⅱ		20				20	40	60	併算定可
	個別機能訓練加算Ⅲ		20				20	40	60	併算定可
	科学的介護推進体制加算Ⅱ		50				50	100	150	
④対象者のみの加算	若年性認知症受入加算		120	120	240	360	3,600	7,200	10,800	
	外泊時費用		246	246	492	738				
	初期加算		30	30	60	90	900	1,800	2,700	最大30日
	退所時等 相談援助加算	退所前訪問相談援助	460	460	920	1,380				1日のみ
		退所後訪問相談援助	460	460	920	1,380				
		退所時相談援助	400	400	800	1,200				
		退所前連携	500	500	1,000	1,500				
	経口移行加算		28	28	56	84	2,520	5,040	7,560	最大180日
	経口維持加算	I	400				400	800	1,200	1月に1回
		II	100				100	200	300	1月に1回
	療養食加算		6	18	36	54	540	1,080	1,620	1食ごと
	退所時栄養情報連携		70				70	140	210	
	退所時情報提供加算		250				250	500	750	1人1回限度
	認知症専門ケア加算Ⅰ		3	9	18	27	270	540	810	
	看取り介護加算Ⅰ	死亡日以前31～45日	72	72	144	216	1,080	2,160	3,240	最大15日
		死亡日以前4～30日	144	144	288	432	3,888	7,776	11,664	最大27日
		死亡日前日・前々日	680	680	1,360	2,040	1,360	2,720	4,080	最大2日
		死亡日当日	1,280	1,280	2,560	3,840				1日のみ
	ADL維持等加算	I	30				30	60	90	I IIいずれかを算定
		II	60				60	120	180	
	安全対策体制加算		20				20	40	60	入所時1回
⑤	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口		上記①～④で算定した単位数の合計 × 17.6%							令和8年6月より

■介護保険外サービス費(実費/円)

区分	項目		所得段階					摘要
			第1段階	第2段階	第3段階-①	第3段階-②	第4段階	
⑥居住費	個室	1日あたり	380	480	880	980	1,231	⑥居住費・⑦食費は認定された所得段階に応じて異なります(別表②参照)
		月額(30日)	11,400	14,400	26,400	29,400	36,930	
	多床室	1日あたり	0	430	430	530	915	
		月額(30日)	0	12,900	12,900	15,900	27,450	
⑦食費	1日あたり		300	390	680	1,420	1,700	
	月額(30日)		9,000	11,700	20,400	42,600	51,000	
⑧その他	冷蔵庫 電気代						30	日額 ※家電は持ち込み 1回あたり
	電気毛布 電気代						30	
	テレビ 電気代						20	
	CDプレイヤー・ラジカセ						10	
	散髪代						1,500	

1月(30日)の料金の概算は、上記①～⑧の合計となります

※上記額に医療費及び施設立替ぶんを請求いたします



特別養護老人ホーム美土里荘 料金早見表(30日)

令和8年8月1日より

介護サービス費 負担割合 (所得段階別)		1割負担					2割負担	3割負担
		第1段階	第2段階	第3段階-①	第3段階-②	第4段階		
		多床室 0 円 個室 380 円 食費 300 円	多床室 430 円 個室 480 円 食費 390 円	多床室 430 円 個室 880 円 食費 680 円	多床室 530 円 個室 980 円 食費 1,420 円	多床室 915 円 個室 1,231 円 食費 1,700 円	多床室 915 円 個室 1,231 円 食費 1,700 円	多床室 915 円 個室 1,231 円 食費 1,700 円
要介護1								
日額	基本サービス費	589 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	3,667 円						
要介護2								
日額	基本サービス費	659 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	4,037 円						
要介護3								
日額	基本サービス費	732 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	4,422 円						
要介護4								
日額	基本サービス費	802 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	4,792 円						
要介護5								
日額	基本サービス費	871 円						
	日常生活継続支援加算	36 円						
	看護体制加算Ⅰ口	4 円						
	看護体制加算Ⅱ口	8 円						
	栄養マネジメント強化加算	11 円						
月額	個別機能訓練加算Ⅰ	12 円						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 円						
	協力医療機関連携加算Ⅰ	50 円						
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円						
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円						
日額	自立支援促進加算	280 円						
	排せつ支援加算Ⅰ	10 円						
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円						
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円						
	個別機能訓練加算Ⅲ	20 円						
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 円						
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	5,156 円						

〔注意事項〕

上記金額はあくまで30日利用した場合の目安です。実際は利用日数のほか個別に算定した加算内容によって料金は変動します。詳しい加算内容については別紙「利用料金のご案内」をご確認ください。上記の他、月ごとにかかった医療費(工藤医院・天馬薬局・小川歯科)や散髪代、施設立替料金等を併せて請求させていただきます。



特別養護老人ホーム美土里荘 利用料金のご案内<加算等について>

別表②

■各種加算・料金の説明

※1単位=10円

令和8年6月1日以降

区分	項目		単位数	サービス費・加算の概要
加算 (全利用者算定)	看護体制加算	I口	4 / 日	常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算します(入所定員51名以上)。
		II口	8 / 日	常勤換算法で看護職員が一定数以上、かつ基準を1名以上上回って配置されている場合に加算します。
	夜勤職員配置加算Ⅲ口		16 / 日	夜勤帯の介護・看護職員が基準を1名以上上回っており、最低1名は喀痰吸引等が可能な職員を配置している場合に加算します。
	日常生活継続支援加算 I		36 / 日	新規利用者のうち一定要件を満たす方が一定割合以上、または介護福祉士資格者が常勤換算で一定数以上いる場合に加算します。
	栄養マネジメント強化加算		11 / 日	管理栄養士・栄養士を一定以上配置し、多職種と協働して作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察を行ったり栄養状態・嗜好を踏まえた食事を調整・提供している場合に加算します。
	個別機能訓練加算	I	12 / 日	常勤の理学療法士等を1名以上配置し、機能訓練指導員として多職種と共同で利用者毎に個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行っている場合に加算します。
		II	20 / 月	上記 I の要件を満たし、計画書の内容等のデータを厚生労働省に提出し、フィードバックを活用している場合に加算します。
		III	20 / 月	口腔衛生管理加算Ⅱ及び栄養マネジメント強化加算を算定し、リハビリ・機能訓練、口腔、栄養の情報を関係職種で一体的に共有している場合に算定します。
	協力医療機関連携加算 I		50 / 月	協力医療機関を定め、要件を満たした場合加算します。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		5 / 月	感染症対策向上に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合に算定できます。
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10 / 月	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にを行い、見守り機器等のテクノロジーの導入・職員間の適切な役割分担の取り組み等を実施し、1年以内ごとに1回、効果を示すデータの提供を行った場合に算定します。
	自立支援促進加算		280 / 月	医師が入所者毎に自立支援のために特に必要な医学的評価を行い、支援計画を作成しケアを実施し、3ヶ月に1回計画を見直している場合に加算します。
	排せつ支援加算	I	10 / 月	排泄介護が必要な方ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて入所時並びに少なくとも6ヶ月に1回評価し、その評価データを厚生労働省に提出、要介護状態の軽減が見込める場合に排泄支援計画を作成しケアを提供した場合に加算します。
対象者のみの加算	科学的介護推進体制加算Ⅱ		110 / 月	歯科医師または指示を受けた歯科衛生士が、月2回以上利用者の口腔管理を行い、職員に対し助言・指導を行い、また相談に応じる体制がある場合に算定します。関連データを厚生労働省に提出します。
	科学的介護推進体制加算Ⅱ		50 / 月	利用者のADL状況など基本情報等のデータを厚生労働省に提出し、フィードバックを活用し、さらに医療的な情報をデータ提出している場合に加算します。
	若年性認知症受入加算		120 / 日	若年性認知症と診断された方に対してサービス提供を行った場合に加算します。
	外泊時費用		246 / 日	外泊された際に基本料金に替えて算定します。ただし、不在時にベッドを他利用者のショートステイに使用した場合は算定いたしません。
	初期加算		30 / 日	初めて入所された日、もしくは一か月以上入院後に再度入所した場合、30日間に限り加算します。
	退所時等 相談援助加算	退所前訪問相談援助	460 / 回	介護支援専門員が退所後の居宅を訪問し、退所後サービスの相談援助を行った場合に加算します。
		退所後訪問相談援助	460 / 回	退所後30日以内に居宅を訪問し、相談援助を行った場合に加算します。
		退所時相談援助	400 / 回	退所後の相談援助を行い、市町村・老人介護支援センターに情報提供した場合に加算します。
		退所前連携	500 / 回	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供・サービス調整を行った場合に加算します。
	経口移行加算		28 / 日	医師の指示に基づき、多職種が共同し現に経管により食事を摂取している方へ経口移行計画を作成し、栄養管理や支援が行われた場合に180日以内の期間に限り加算します。
	経口維持加算	I	400 / 月	摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき多職種が共同で経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合に加算します。
		II	100 / 月	上記 I を算定しており、食事の観察及び会議等に医師・歯科医師・歯科技士又は言語聴覚士が加わった場合加算します。
	療養食加算		6 / 回	医師の食事せんに基づき療養食(心臓病食・糖尿病食・低残渣食など)を提供した場合に加算します(1食6単位/1日3回を限度)
	退所時栄養情報連携加算		70 / 回	特別食を必要とする利用者が低栄養状態にあると医師が判断した入所者が医療機関に退所(入院)した場合、管理栄養士が退所先の医療機関に栄養情報を提供した場合に算定します(1月1回限度)
	退所時情報提供加算		250 / 回	医療機関へ退所する方について、医療機関に対し利用者の同意を得た上で心身の状況・生活歴等を示す状況を提供した場合に算定します(1人1回限度)

区分	項 目		単位数	サービス費・加算の概要
	認知症介護専門ケア加算Ⅰ		3 / 日	認知症生活自立度Ⅲ以上の利用者に対し、認知症専門ケア研修を修了した職員を一定以上配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施した場合に算定します。
	看取り介護加算Ⅰ	死亡日以前31～45日	72 / 日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日以前の31日～45日の期間に左記の単位数を加算します。
		死亡日以前4～30日	144 / 日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日以前の4日～30日の期間に左記の単位数を加算します。
		死亡日前日・前々日	680 / 日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日前日・前々日に左記の単位数を加算します。
		死亡日当日	1,280 / 日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日当日に左記の単位数を加算します。
	ADL維持等加算 ※いずれか算定	I	30 / 月	BI(バーセルインデックス)を用いて利用者のADL状況を測定し、一定の期間内に一定以上の改善が見られた場合にⅠまたはⅡを加算します。
		Ⅱ	60 / 月	
	安全対策体制加算		20 / 初回	外部の研修を受けた安全対策担当者が設置され、事業所内に安全対策部門を設置している場合に加算します(入所時のみ)。
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口		全ての各加算を含むサービス費合計(月額)に17.6%を乗じた額を加算します。そのため、月額の利用日数や加算状況に応じ金額が変動します。	

■所得段階別の金額(1日あたり)と認定基準

認定区分	居住費(個室)	居住費(多床室)	食費	摘要
第1段階	380	0	300	生活保護受給の方、世帯全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者である方
第2段階	480	430	390	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金等収入が82.65万円以下の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で650万円未満・夫婦世帯で1,650万円未満の方。
第3段階-①	880	430	(～令和8年7月) 650 (令和8年8月～) 680	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入等が82.65万円超～120万円以下(年間)の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で550万円未満・夫婦世帯で1,550万円未満の方。
第3段階-②	(～令和8年7月) 880 (令和8年8月～) 980	(～令和8年7月) 430 (令和8年8月～) 530	(～令和8年7月) 1,360 (令和8年8月～) 1,420	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入等が120万円超の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で500万円未満・夫婦世帯で1,500万円未満の方。
第4段階	1,231	915	(～令和8年7月) 1,590 (令和8年8月～) 1,700	世帯に課税者がいる方、市町村民全課税者本人である方